

桜台ニュース

平成28年度 第8号
発行日：平成28年11月
編集/発行者：桜台自治会 広報部

本部役員会報告(11月13日(日)開催) *議事録を兼ね

【開催時間】10:00～11:30 【場所】2階大ホール
【出席者】会長、副会長、地区長、理事

回 覧

る

I、会長報告：内容詳細は別紙「平成28年11月度会長報告」参照

1. 10月度の出来事〈行事関係、市役所・消防情報等〉
2. 審議(決議、検討・確認)事項

今月は決議(承認)依頼項目はなしで、その他連絡項目が1件です。

(連絡事項) 主に第37期定期総会に向けた、今後の作業スケジュールについて(別表参照)

3. 特記事項 (1) 桜台団地内におけるゴミ、草等の焼却(禁止行為)について
(2) 市原市「街路樹管理計画」の策定、運用について(別紙参照)
桜台はバス通りのみ対象。

事前調査で確認済の根上部10件についてはすでに市に対策依頼済。

4. 10月の入・退会情報 転入者：なし、転出者：なし

II、副会長報告

- ・荒牧副会長：12月25日(土)自治会館の年末大清掃を行います。詳細は12月役員会で連絡する。
- ・末永副会長：11月10日 自治会会計上期会計監査を実施し問題なし

III、地区長報告

- ・4丁目館野地区長：ゴミ集積所管理担当と班編成と合っていないために連絡がうまくいかない場合がある。班編成通りにならないか？ また班の再編成はどうなっているか。
(会長回答) ゴミ集積所は50か所、班は92班あるため難しい。班の再編成については過去の調査結果に問題があるのと、その後の変遷が大きいので現状は困難。
プロジェクトチーム編成で取り組む必要がありそう。

IV、専門部報告(特記分)

- ・防災部：・災害発生時の避難所の訓練に参加した。避難生活に即した訓練で、ダンボールを使った簡易ベッド、トイレの設置等大変有益な訓練だった。
- ・11月26日(土)に実施予定の防災訓練について説明したところ以下の要望事項があった。
 - ①防災訓練の実施要領の連絡文書は各家庭に1部配布してほしい。
 - ②高齢化等で災害時の班長の役割ができない班長も多くなるので各班に防災担当を置いたらどうか。 *訓練内容は別紙(最終ページ)参照
- ・防犯部：10月30日(日)の防犯講習会には42名の参加があった。電話de詐欺、空き巣対策の有益な講習会でした。
- ・文化体育部：10月15日(土)の市民体育祭(有秋地区)では、総合6位、リレーでは1位でした。

V、その他審議事項 特になし

以上

平成28年11月度 会長報告（11月13日）

会長挨拶

1 大イベントの「桜台フェスティバル」も盛大の内に終了しました。又、市民体育祭も文化体育部、防犯ボランティア、そして何よりも出場いただいた選手の皆さんのご協力で、晴天の下、橙チーム（桜台単独）として参加しました。フェスティバル、体育祭共に、関係各位の努力に感謝します。

来月から、定期総会を主に、来年度の準備に入ります。引き続きご協力をよろしくお願いします。

I. 10月度の出来事＜行事関係（自治会、関係団体）、市役所・消防情報等＞

1. 10月1日, 2日（土, 日）上総いちほら国府祭り（更級公園）
* 1日（土）有秋地区より"有秋連"として練踊りに参加
2. 10月 2日（日）千葉福祉園祭り（千葉福祉園）
3. 10月 7日（金）有）町会長連合会全体会議（有秋支所）
* 市長と町会長で語ろう未来創生ミーティングについて
4. **10月 9日（日）自治会本部役員会**
* 議事録は、桜台ニュース（第7号）参照
5. 10月 9日（日）不入斗秋祭り（不入斗公民館）
6. **10月11日,17日 半期分自治会費引落（ゆうちょ）**
* 社会福祉法人改革の概要と社協をめぐる諸課題について
7. 10月13日（木）市長と町会長で語ろう未来創生ミーティング（東燃ゼネラルクラブハウス）
* 内容は、10月度の本部役員会で紹介済
8. 10月14日（木）有）社協理事会（有秋支所）
* 福祉バザーについて
9. **10月15日（土）市民体育祭（有秋西小学校）**
* 前日（10/14）会場設営 * 桜台：6位／9チーム
10. 10月16日（日）避難所運営訓練最終打ち合わせ（アネッサ）
11. 10月18日（火）有秋南小学校区安心安全NW推進委員会（桜台自治会館）
* 各専門部・団体の活動報告他
12. 10月19日（水）有秋南小学校2年生町探検
13. 10月26日（水）有）社協常任理事会（有秋公民館）
* 福祉バザーについて
14. **10月30日（日）防犯講習会（警察署生活安全課／2F大ホール）**
* 電話de詐欺、空き巣対策 * 市原警察署生活安全課
15. 10月30日（日）有秋地区福祉バザー（有秋公民館）

●市役所・警察署・消防署からのメール配信情報

- ・10月の犯罪：全 181件 1位 自転車盗 43件 2位 器物破損 38件 3位 非侵入窃盗 16件
* 9/25～10/22の情報データ
- ・10月の火災：1件
- ・10月の不審者情報：4件

II. 審議＜決議、検討・確認＞事項

今月は決議（承認）依頼項目はなしで、その他連絡項目が1件です。

（項目）① 主に第37期定期総会に向けた、今後の作業スケジュールについて
⇒ 別表参照

Ⅲ. 特記事項

1. 桜台団地内におけるゴミ、草等の焼却（禁止行為）について

最近、ゴミ、草等の焼却行為で、トラブル的な状況になることが起きてい。

① 4丁目の共用菜園使用者と行為注意者との問答トラブル

② 3丁目の奥さんが、自宅の玄関先で集めた草を燃やしていたので注意したが、止めようとしないうえ、警察・消防に臨場要請をした。

※"ゴミの焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(16条2項)」で禁止されており、違反時の罰則は、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金**又はこれの併科が適用される。

＜禁止行為＞

●ゴミの野焼き、穴を掘っての焼却

●ドラム缶やブロック積焼却炉、簡易焼却炉での焼却

＊剪定枝、苧草・除草の草もごみの焼却に該当

＜焼却禁止の例外＞

●農業、林業又は漁業を営むためのやむを得ないもの

●たき火等、日常生活を営む上で通常行われる軽微なもの

●風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却

※上記下線部の軽微なものについても、煙や臭いで近所の迷惑にならないよう、風向き等に十分な注意が必要、又、枯葉火災等の原因になる可能性もあるので、周囲の安全を確保し、消火の準備が必要。

2. 市原市「街路樹管理計画」の策定、運用について

現在、市原市（道路維持課）では、街路樹の課題を設定し、見直し管理計画を策定中で、平成28年度より検討を開始、平成29年度に「管理計画」の策定を完了、以降5～6年をかけて、内容の優先順に改善を実施していく方向である。

＊検討内容等、詳細は別紙参照

Ⅳ. 転入・転出（10月）

＊10月31日現在の世帯数：1,230世帯

●転入者（入会） なし

●転出者（退会） なし

Ⅴ. H28年11月の主な行事（自治会、関係団体）

- 11月 2日（水）有秋中学校後援会（有秋中学校）
- 11月 5日（土）桜台フェスティバル（作品展示、カラオケ大会）
- 11月 6日（日） "（演芸発表会、いこいの広場、青空市場）
- 11月 8日（火）有）社協健康増進口座（有秋公民館）
- 11月 9日（水）自衛隊基地見学会（松戸駐屯地）
- 11月11日（金）有秋南小学校との交流会（桜台倶楽部）
- 11月12日（土）避難所運営訓練（有秋公民館）
- 11月13日（日）市内一斉清掃デー
- 11月13日（日）自治会本部役員会（10：00～）
- 11月15日（火）有秋南小学校区安心安全NW推進委員会（椎の木台自治会館）
- 11月16日（水）市原市戦没者追悼式（市民会館／A M）
- 11月16日（水）市）町会長連合会理事会・懇親会（市民会館／P M）
- 11月16日（水）有）社協常任理事会（有秋支所）＊欠席
- 11月18日（金）有）町会長連合会全体会議（有秋支所）
- 11月23日（水）市社協研修会（災害ボランティア運営／社協職員・評議員合同）

平成28年度後期から定期総会までの自治会活動（作業）スケジュール

No	項目	平成28年				備考
		1月	2月	3月	4月	
	<役員会関係>					
1	平成29年1月度常務役員会・本部役員会	○1/15(日)				*1/8(日) 有秋地区成人式
2	平成29年度の新副会長・地区長の立候補受付	○-----○1/6~1/24				◆回覧発行12/9~
3	2項の結果等からの平成29年度の新副会長・地区長の決定		締切2/11(土)○			立候補無の場合各地区で選出
4	平成29年度新理事・新班長の決定	締切1/27(金)○		→ 3/12の本部役員会までに引継ぎ実施		12/21調査資料配付（丁目毎）
5	各地区役員会 出席：現）副会長・地区長・班長 及び 新）副会長・地区長候補 議事：新）副会長・地区長の決定承認 及び 新理事・班長の確認		○2/5(日)	→ 3/12の本部役員会までに引継ぎ実施		開催必須で議事録で残す
6	平成29年2月度常務役員会・本部役員会		○2/12(日)			H28会計収支落付の報告
7	平成29年3月度本部役員会（新・現本部役員） 1）通常本部役員会（現本部役員）：総会議案書（会計関係除く）の審議 2）新理事の担当専門部（部長・副部長）決定			○3/12(日)		役員会終了後各専門部の引継会実施
8	平成29年度新班長会 出席：会長・新旧本部役員・新班長 議事：新班長の専門部決定及び各専門部の年度計画説明			○3/19(日)		
	<会計関係（決算・予算）>					
1	平成28年度末預貯金データ確認（システム&通帳残高）				○4/1朝現在	} 詳細は別紙参照
2	平成28年度経費・収支実績の確認				→○4/7	
3	平成28年度末の有形固定資産状況確認				→	
4	平成28年度分会計監査用会計資料作成				-----○4/12	
5	平成28年度分会計監査				○4/13	
6	平成28年度決算関係の総会議案書作成				-----○4/15	
7	平成29年度予算関係の総会議案書作成	←-----	-----→	○3/12審議	-----○4/15	
	<定期総会議案書作成（会計関係含む）>					
1	本部役員会審議用仮議案書作成				-----○4/15	} 詳細は別紙参照
2	本部役員会（議案書案最終審議）				○4/16	
3	議案書の修正				○4/17	
4	議案書の印刷				○4/18→4/20	
5	議案書の発行				○4/21→	
	<定期総会>					
1	委任状受付 *委任状は配付の総会議案書に添付				○4/22→	
2	委任状集計				○4/22→	
3	定期総会				4/30◎	

平成29年度総会議案書・会計報告関係資料の作成スケジュール

[illegible]

市原市・街路樹管理計画（道路維持課）

I - 1. 街路樹・現状の課題

1. 通行上の課題

- ①肥大化した街路樹による視認性の低下
 - ・鬱蒼として見通しが悪い。
 - ・標識や信号機等を枝葉が覆い、交通の支障となっている。
- ②根上りによる通行機能の低下
 - ・根が舗装を持ち上げる。
- ③狭い歩道にある街路樹
 - ・十分な歩行空間が確保できない。

2. 管理上の課題

- ①病害虫による課題
 - ・モンシロチョウ（桜）、アメリカヒトリ（巢）etc
 - ②落ち葉による課題
 - ・落ち葉によるスリップ事故
 - ・排水溝を塞ぎ、道路冠水の原因となる。
 - ・民家の屋根に落ち葉が降り注ぎ、雨どいの詰まり発生。
- * 落ち葉履きの作業が大変（特に道路脇のお宅）

I - 2. 今後予想される課題

1. 急速に増加する街路樹の肥大化 ※維持管理費も必然的に増加する。

- ①過去に植樹された街路樹の肥大化を原因とした根上りや、強風や降雪での倒木の二次災害懸念。
- ②根張りによる、埋設物や民地（家）構造物への影響懸念。
- ③伸びた枝や葉が民地（家）の構造物に接触する。

II. 街路樹の改善

1. 植樹する街路樹（新規）

- ①植樹帯を設置する場合は、歩道の幅員を"3.5m以上"確保する。（植樹帯 1.5m+歩道 2.0m）

＜中高木を植樹しない部分＞ * 交差点等の安全確保のため、視認性に支障のない距離を確保

- ②交差点で、交差する路線の歩道幅員に"5m"を加えた区間、また、交差する路線の歩道幅員に"15m"を加えた区間内
- ③横断歩道、自転車横断帯の前後"5m"以内の、車両乗り入れ部の両端から"3m"以内の部分
- ④横断歩道橋、ペDESTリアンデッキなどの昇降口から"3m"以内の部分
- ⑤バス停標識設置位置から車両通行方向に向いて先"5m"以内、手前"10m"以内の部分
- ⑥電話ボックス、公衆便所の出入り口、郵便ポスト、消火栓などの付近
- ⑦その他、道路機能上、通行上支障となる部分

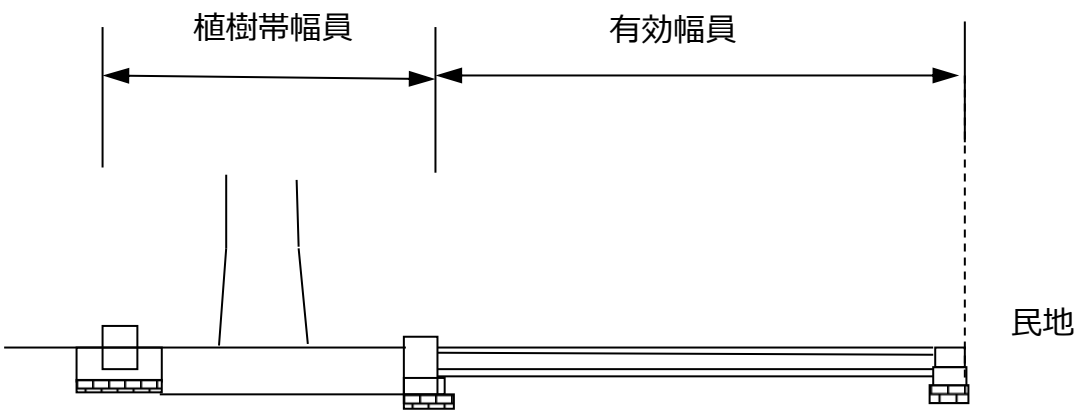
2. 既存街路樹の改善

- ①視認性の確保 ⇒ 現状"6~8m間隔"で植樹されている所を、"12m以上間隔"に改善
- ②根上りの解消 ⇒ 重大なものは、根を切断し、同樹種或いは低木への植え替えを実施
- ③狭い歩道対応 ⇒ 樹木伐採による歩道幅員の確保

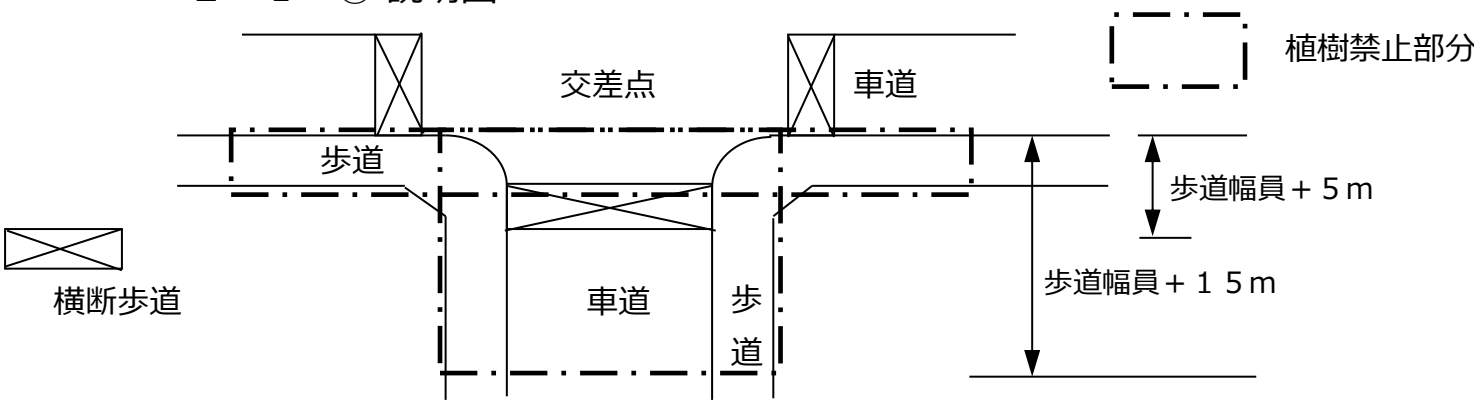
＜維持管理上の課題に対する改善＞

- ① - 1 病害虫の防除 ⇒
 - ・病害虫への抵抗力の強い街路樹
 - ・病害虫の発生しにくい樹種
 - ・自然条件に適合した街路樹の選定と植樹
 - ・剪定や施肥等の工夫
- ① - 2 病害虫発生時 ⇒
 - ・早期発見
 - ・速やかな処理
 - の対応
 - * 農薬散布に頼らない病害虫防除
- ②落ち葉処理対策 ⇒
 - ・地元町会、道路愛護団体、沿道の市民に協力いただける体制づくり
 - * 市でもある程度対応しているも完全対応に限度あり

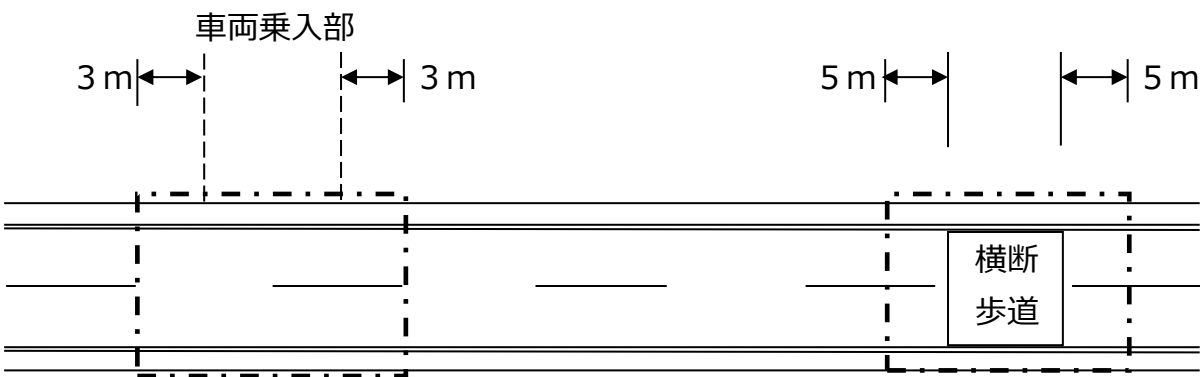
Ⅱ－１－① 説明図



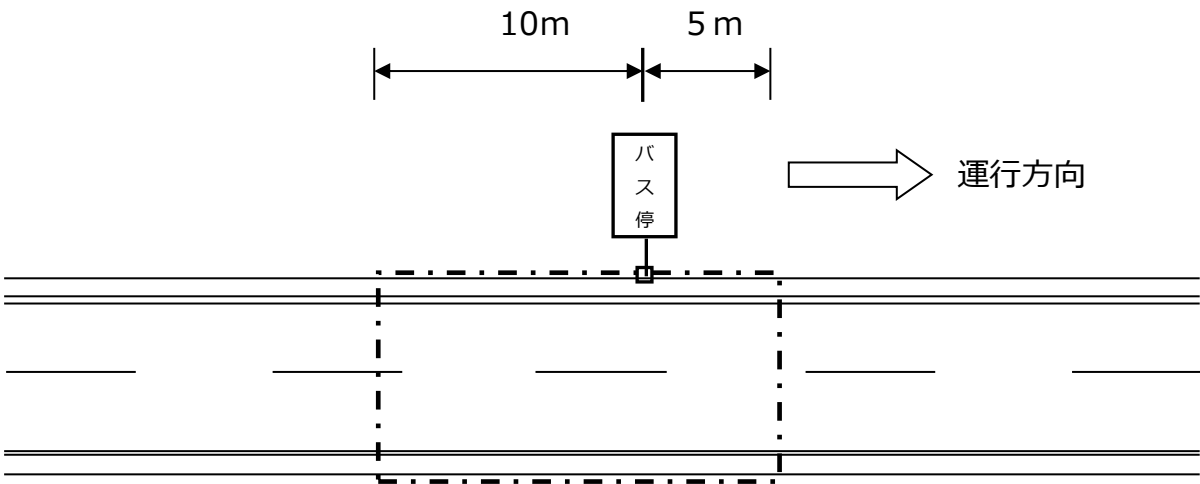
Ⅱ－１－② 説明図



Ⅱ－１－③ 説明図



Ⅱ－１－⑤ 説明図



自治会回覧

桜台自治会の皆様

平成28年 11月4日

自治会長

防災部部長

防災訓練への参加協力お願い

9月4日(土)に市(有秋地区)の防災訓練が東小学校で実施されましたが、「避難時初期行動・一時避難訓練・安否確認訓練」については行っていません。桜台では別途計画することとし、以下の予定で訓練を実施します。多くの皆様がこの訓練に参加し、災害の事を考え、備える機会にさせていただきたく参加へのご協力をお願いいたします。

1.日時:平成28年11月26日(土)

8時30分 東京湾北部を震源とした大地震を想定

2.訓練の内容

地震発生後、

2-1.避難時初期行動訓練

- ①自分の身の安全②家族の安否確認③家屋の被害状況と出口の確保
 - ④火の元、ガスの元栓、ブレーカーの切断(模擬操作)
- 無事避難できる状況であれば、

玄関のドアの取っ手に「白いタオル(黄色、赤、ピンク等目立つ色)」を結ぶ。
→このタオルが無事である目印とする(班長さんが避難しながら確認する)
この行動は後の救助活動の効率化につながる。

2-2.一時避難訓練

- ①戸締りを確実にした後、貴重品、非常持ち出し袋を持ち出す(模擬)
- ②一時避難場所へ移動。班長はタオルの有無を確認しつつ移動。
- ③集合場所(8時50分)。地区長、理事は8:30分。

- 1丁目:中央公園(1区⇒鉄棒付近、2区⇒滑り台付近、3区⇒ブランコ付近)
2丁目:わんぱく公園(1区・2区⇒芝生の場所、3区・4区⇒滑り台付近)
3丁目:1区・2区⇒中央公園グランド(野球場)
3区・4区⇒ちびっ子公園滑り台付近
4丁目:なかよし公園(1区・2区⇒防災倉庫付近、3区・4区⇒滑り台付近)

2-3.安否確認訓練

- ・各班長は**班名カード**(防災倉庫にある)を掲げる。
- ・各班長は「**最新の安否確認シート**」で確認を行う。移動のあった世帯の確認も行う(既存のシートとの交換は事前に各理事が行う)
- ・各班長は集計し、各地区の理事に提出

2-4.解散

3.シートのとりまとめ

- ・各地区の理事は班長から安否確認シートを受け取り、各班の参加者数を集計し、各地区長へ報告。
- ・地区長は理事からの報告を受け、自治会長へ報告。
- ・自治会長は安否確認シートの更新を事務職員に指示する。

4.安否確認シートの返却

訓練後シートは各地区長、理事、班長に返却し、各自が保管。

<当日の役割>

- ・班長さんは当日の目印の有無、参加人数、シートによる安否確認を行います。
参加できない場合には、必ずその班で代理の方をお願いしてください。
- ・地区長さんは事前に防災倉庫の点検表に従い、数量、物品の点検をお願いします。

